

委員	戦略	意見	対応
増田委員	3	サーフィン会場の交通アクセスについて、道路やJRとの協力など、今後どのように準備していくのか。	サーフィン競技はオリンピック史上初めて開催される競技であることから、今後、組織委員会を中心として、課題の整理がなされていくものと考えている。 県としては、大会の成功に向け、組織委員会、地元市町村、JR等関係者と連携し、着実に準備を進めてまいりたい。
	1	お金がなく事前キャンプもできずに、そのまま選手村に入るような財政力の弱い小さな国も大事。過去には、大分の中津江村がカメルーンを受け入れ、子どもたちと接して、教育面で果たした役割も大きいと、小さい国が来た際の財政的支援など、今後のやり方について、どのように考えているか。	山武市とスリランカ、松戸市とドミニカ共和国やルーマニアのように、各市町村においては、独自の国際交流活動等を通じて、様々な国・競技のキャンプ誘致に取り組んでいるところ。県としては、引き続き、スポーツコンシェルジュも活用しながら、各国・競技団体に関する情報収集や、キャンプ受入れに必要なノウハウの提供などの支援を行っていく。
田村委員	1	館山市では、ビーチバレー、水泳、トライアスロン等の自然を生かした種目に注力しているが、民間施設であるビーチバレーコートへの砂の入れ替えについて、県からの支援はあるのか。	昨年10月にオランダオリンピック委員会及び競技団体による現地視察が行われたが、その際は、砂の硬さについての指摘や、入替についての要望はなかったと聞いている。今後、受入れに当たり整備が必要なものが生じた場合は、まず事業者と地元市町村で協議していただき、その上で県としてどのような対応が可能なのか検討することとしたい。
渡辺委員	5・6	外国語観光ボランティア養成は、留学生を念頭に置いて、それぞれの地域の観光ガイドを教えるという手法が考えられるが、地域のことを良く知らないとなかなか説明ができず、非常に時間がかかると思われるが、方針を教えてください。	これまでは、新たにボランティア活動を希望する方などを対象に養成講座を実施してきたが、観光ボランティアガイドは、地域の観光資源の知識が必要であることから、今後は、既に観光資源の知識を持ち、地域で日本人を対象に観光ボランティアガイド活動をしている方を対象に外国人対応のノウハウを身に付ける養成講座を検討していきたい。
早川委員	5・6	外国人の観光誘致に向けた周遊ルートの作成について、どこか1箇所周遊券が買えとか、DMO的な総合的窓口のような形で、夜遅くに申し込みができる等の対応を検討いただきたい。	今年度については、まず、ルートとして成り立ちそうな観光スポットを見つけて行き、来年度以降のベースとなるものを作りたいと考えている。その後、ルート等の拡充を図りながら、より多くの外国人観光客の方々に参加いただける方策について検討していきたい。

委員	戦略	意見	対応
飯沼委員	2	9月3日に千葉ポートアリーナでパラリンピックの体験会が開催されたが、このような体験する機会を少しでも作っていただき、かつ、もっと宣伝していただき、多くの人が参加することにより理解を深めていただきたい。	県としては、今後も市町村や競技団体、大学、メディアを含む事業者等と連携して、県内各地でオリンピック・パラリンピック競技の体験会を実施するなど、開催競技の周知・普及と大会開催に向けた機運の醸成に積極的に取り組んでいく。
	4・5	これから高齢化社会を迎えるため、道路等の段差解消や車椅子対応、目の不自由な方への対応などを進めていただきたい。 また、トイレ整備についても、たいぶきれいになってきたので、続けていただきたい。	オリンピック・パラリンピックに向けたハード・ソフト面のバリアフリー化については、国に対し支援を要望しており、県においても、大会後も見据えたバリアフリー化の促進について、取り組んでまいりたい。 多くの観光客が利用する観光公衆トイレの整備については、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、更なる整備の促進を図っていきたい。
	5・6	国土交通省から、宿泊施設の容積率緩和制度の創設に係る通知が出されたが、車椅子対応の部屋等の整備促進を図ることも目的として、制度の活用について検討いただきたい。	宿泊施設の容積率緩和制度については、地域の実情等を踏まえ、都市計画決定権者である市町村が主体となって運用するものであることから、県としては、制度の活用が図られるよう、市町村に対し、技術的な助言等を行っていきたくと考えている。 なお、今回の国土交通省通知では、車いす対応の部屋等を条件とした容積率緩和の考え方は示されていないが、建築基準法やバリアフリー法に基づく容積率緩和について相談等があれば、適切に対応していく。
岩田委員	0・8	千葉県で開催された国体を精査し、県総ぐるみで応援隊をつくりたいと、県で迎える体制は難しい。大会に直接結びつかない地域の方たちにもボランティアとして参加していただいたり、オリンピックを契機として、千葉県というところは素晴らしいなど、県民一丸となって対応する体制をつくる、そういうムードを作っていただきたい。	バリアフリー対応やボランティア、花によるおもてなし等、国体における取組を参考としながら、大会開催を機に本県を訪れる方の受入体制整備等について、推進会議や専門部会を活用し、官民一体となった「オール千葉」体制で取組を推進してまいりたい。
後藤委員	2	この大会を成功させるプロセスを通して、障害のある方も無い方も、スポーツ文化をどうやって享受できるのかを考えていただき、スポーツによって健康を維持していく、あるいは体力を保持していくというような具体的な青写真を描くことができれば、県民の方たちも納得・賛成していただける。	現在、体育課では平成29年度から5年間を見据えた「第12次体育・スポーツ推進計画」を庁内関係各課の協力を得ながら策定している。この中で、東京オリンピックパラリンピックを契機として多くの県民がスポーツに関心を持ち、子どもから高齢者まで、また障害のある人もない人もスポーツに取り組むことができる環境整備やシステムを構築できるような方策を検討している。